

平成 2 2 年 1 2 月

富 山 市 議 会 定 例 会

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

平成 22 年 12 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

初めに、最近の経済情勢等について申し上げます。

11 月の月例経済報告によれば、景気は、このところ足踏み状態となっており、失業率が高水準にあるなど、厳しい状況にあるとされております。

先行きについては、当面は弱めの動きがみられるものの、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待されております。

しかしながら、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動などにより、景気がさらに下押しされるリスクが存在するとともに、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要であるとされております。

また、県内経済においても、企業収益の改善が続くなかで、景気が自律的な回復へ向かうことが期待されるものの、円高の進行・長期化などにより、景気がさらに下押しされるリスクがあります。

こうした経済情勢を踏まえ、国においては 9 月に、「新成長戦略実

現に向けた3段階の経済対策」を策定されたところであります。その内容は、「ステップ1」として、経済危機対応・地域活性化予備費の残額を活用した経済対策を実施する。「ステップ2」として、税収の増加分や、前年度決算の剰余金などを財源とした補正予算を編成する。「ステップ3」としては、平成23年度予算によって「新成長戦略」を本格実施するというものであります。

本市においても、今議会に提出いたしました補正予算案に「ステップ1」と「ステップ2」の経済対策を活用した事業を計上することにより、必要な施設整備などを行うとともに、地域経済の下支えに努めてまいりたいと考えております。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成について申し上げます。

平成23年度予算については、歳入では、企業収益の改善が続いており、法人市民税は一定の増収が見込まれるものの、給与所得や営業所得の増加が見込めず、また、地価の下落傾向が続いていることから、個人市民税や固定資産税の伸びは期待できません。また、地方交付税について、国は、地方の一般財源の総額を本年度の水準を下回らないよう、同水準を確保するとされているものの、市税収入と地方交付税をあわせた一般財源総額でも、大きな伸びは期待できないものと考え

ております。

一方、歳出では、公債費が依然として高水準にあることや、少子高齢化の進展による扶助費の増加や、退職手当の増加など、義務的経費の増加が見込まれることから、平成 23 年度も引き続き、極めて厳しい財政運営を強いられるものと考えております。

しかし、こうした中であっても、平成 23 年度は、総合計画の前期基本計画の最終年度となっております。本市が未来に向かって大きく発展し、市民一人ひとりが将来に希望を持てる予算となるよう、総合計画に位置付けた施策の着実な進捗を図るための事業費を盛り込む必要があります。また、喫緊の課題である雇用・経済対策などに要する経費も確保していかなければなりません。

このため、予算要求の基準は、昨年度と同様、政策的経費については、一般財源ベースで、総合計画に係る事業についてはマイナス 10 パーセント、総合計画以外の事業はマイナス 20 パーセントと設定するとともに、徹底した事務事業の見直しによる歳出の抑制を図りながら、限られた財源の重点的・効率的な配分に努めることを基本として予算編成に取り組んでまいりたいと考えております。

また先般、職員自らが、施策や事務事業、組織などについて再点検する「事業再点検」の検証結果を取りまとめてもらいました。今後、この検証結果について、所管の部局で十分検討を重ねたうえで、来年度

予算に反映させてまいりたいと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、国の経済対策に呼応する事業費や、人件費などの補正を行うものであり、一般会計では 89 億 3,000 万余円、介護保険事業などの特別会計では 3,900 万余円をそれぞれ追加し、水道事業会計などの企業会計では 2,200 万余円を減額するものであります。

次に歳出予算の主な内容について申し上げます。

(①国の経済対策に呼応するもの)

はじめに、国の経済対策に呼応するものについて申し上げます。

まず、国の経済危機対応・地域活性化予備費の活用に伴うものとして、道路維持補修に要する経費、草島東線の消雪工事等に要する経費などを計上しております。

また、国の補正予算の活用に伴うものとしては、水橋漁港の泊地の浚渫工事に要する経費や、山室第 2 土地区画整理事業と、富山駅周辺

地区土地区画整理事業の建物移転補償に要する経費、市道整備や舗装補修に要する経費などを計上しております。

(②喫緊の課題に対応するもの)

次に、喫緊の課題に対応するための経費について申し上げます。

まず、災害対策では、8月及び9月に発生した豪雨により被災した農地、農業用施設、道路の復旧に要する経費を計上しております。

また、道路舗装の応急修繕に要する経費や、除雪のための機械借上料などを計上しております。

(③その他の事業)

その他の事業としては、平成23年4月に実施される県議会議員選挙に要する経費や、土地開発公社経営健全化のため、第3セクター等改革推進債を活用して、市が保証しておりました公社の債務を弁済するための経費などを計上しております。

また、当初予算に計上している経費のうち、市税過誤納付還付金や、不妊治療費助成に要する経費、日本脳炎予防接種委託費、私立幼稚園就園奨励のための補助金などについて、それぞれ不足が見込まれる額を計上しております。

篤志によります寄附金については、「(仮称) 角川・古河記念高齢者

福祉事業基金」及び、「ふるさとぬくもり基金」に積み立てるもの
あります。

(④特別会計)

特別会計については、介護保険事業では、要介護度の認定調査に要
する経費、企業団地造成事業では、金屋企業団地の土地貸付を行うこ
とに伴う繰上償還金など、牛岳温泉健康センター事業では、森のコテ
ージの設備改修に要する経費、中央卸売市場事業では、地方卸売市場
への転換に伴う看板設置等に要する経費を計上しております。

(⑤人件費)

また、人件費については、一般会計、特別会計、企業会計において
所要の補正を行うものであります。

以上が歳出のあらましであります。これに要する財源としては、
一般会計では事業に伴う国・県支出金や地方債などを充てており、特
別会計では繰入金などを充てております。

次に、債務負担行為について申し上げます。

まず、一般会計では、平成 23 年 4 月から指定管理者制度を導入す

る施設の管理運営の期間と限度額を設定するものであります。

また、一般会計及び水道事業会計において、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図り、事業の平準化を推進するため、平成 23 年度施工予定工事を前倒し発注するための限度額を設定するものであります。

(2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市職員の給与に関する条例及び富山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」を制定するものなど九件であります。

契約案件については、呉羽会館改築事業主体（その 1）工事の請負契約を締結するものなど 2 件であります。

その他案件については、財産取得の件として、清水町小学校跡地活用事業で民間事業者が整備する清水町公民館等を買収するものなど 14 件であります。

承認案件については、専決処分について承認を求めるものであります。

報告案件については、損害賠償請求に係る和解の専決処分について報告するものであります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろしく
お願いいたします。